

2/7
朝日

介護報酬減額 在宅は一部増

新価格決定

介護保険サービスの値段である「介護報酬」について、4月からの新価格が6日決まった。特別養護老人ホーム（特養）など施設に限らず、基本料金は軒並み引き下げられた。ただし介護の必要性が高い人や認知症対応の加算を手厚くするなどしたので、在宅支援では総額の報酬が増えるサービスもある。介護報酬の原則1割である利用者負担の金額も変わることになる。

介護報酬の見直しは3年に一度で、全体では2・27%のマイナス改定だ。そのなかでも、政府は深刻な介護の人手不足を解消するため、介護職員の待遇改善に狙いを絞った加算は拡充した。これで月1万2千円の給料アップを見込む。

介護報酬改定で利用者負担は？

利用者負担は報酬額の1割として厚生労働省が試算。介護職員待遇改善加算などが加えられている

入居者の1割自己負担も報酬下げに連動して減る。ただ4人部屋など相部屋の入居者で、一定の所得のある人は8月から新たな負担を求められる。

サービスは、加算を含める

と報酬が上積みされる。そのため利用者の1割自己負担も増えることになる。

（藤西賛子）

	いまの負担月額	利用者負担
	4月からの負担月額	↑
訪問介護(ホームヘルプ) 20分以上30分未満の身体介護を月7回、45分以上の生活援助を月8回利用	3820円 4004円	↑
訪問看護 30分以上60分未満の訪問看護を月7回利用	6878円 7038円	↑
通所介護(デイサービス) 要介護3の人が1日8時間のサービスを月10日利用	1万170円 1万5円	↓
定期巡回・随時対応サービス 要介護3の人が1ヶ月間利用した場合(訪問看護はつかわす)	1万9136円 1万9136円	↑
看護小規模多機能型居宅介護(複合型サービス) 要介護3の人が1ヶ月間利用した場合	2万6857円 2万6857円	↑
特別養護老人ホーム(特養) 定員50人の施設のユニット型個室を利用する要介護5の人	3万1530円 3万1530円	↓
介護老人保健施設(老健) 定員80人の施設の相部屋を利用する要介護3の人	3万3343円 3万3275円	↓

在宅重視懸念の声も

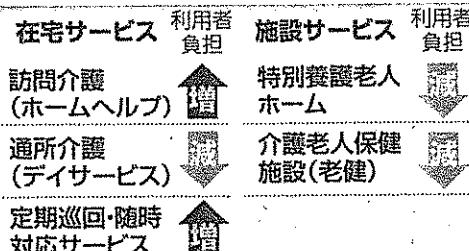
介護サービス

改定案

介護保険サービスの新しい値段が6日決まった。全体としては厳しい減額のなかで、厚生労働省は施設への給付を絞り、在宅支援の充実を掲げる。ただ現場からは懸念の声も聞こえてくる。高齢社会の命綱である介護保険のサービスや料金はどう変わるのか。

家族の介護を理由に仕事を辞める「介護離職」は年間10万人に達する。この現状は変わらぬか。介護費用抑制のなかでも、厚生労働省は要介護度

- 報酬全体は2.27%引き下げ
- 特別養護老人ホーム(特養)など施設サービスを中心に幅広く減額。
- 中重度の人や認知症支援への加算は拡充
- 介護職員の給料を月1万2千円アップさせることを目指し待遇改善加算を拡充
- 特養の相部屋入居者に8月から月約1万4千円の負担を求める



一定のサービス利用状況を仮定した厚生労働省のモデル試算から作成

が重い人や認知症の人に対する可能性がある。

介護保険では、使えるサービスの上限額が要介護度別に決まっている。24時間

後押ししていく。こうしたサービスの対象となる高齢者は、介護を受けやすくなる可能性がある。

介護保険では、使えるサービスの上限額が要介護度別に決まっている。24時間後押ししていく。こうしたサービスの対象となる高齢者は、介護を受けやすくなる可能性がある。

一方で、今回の改定で在宅や認知症の支援が進むかどうか、不安の声もある。

神戸市内のある訪問介護事業所は、重度の人への加算

1割を自分で負担する。このため加算で増額になり、中身が充実したサービスについては自己負担もその分増えることになる。

利用者は介護報酬の原則として「利用者の大半は軽度の仕組みができた」といつつも、認知症高齢者支援の切り札とされてきたグループホームは基本サービス費が大幅に減額となった。

福島県認知症グループホー

ム協議会の森重勝会長は

「小規模の事業者は経営

に行き詰まるところまで

くるのではないか」と懸念

する。

特養建設失速の恐れ

特別養護老人ホーム(特養)などの施設は、基本サービス費が6%ほど引き下がられた。入居者からすると、おむむね1割の自己負担が軽くなりそうだ。

ただ、特養を入居待つる高齢者は約52万人いるとされる、まだ施設整備が追いついていない。今回の報酬引き下げについて、特養などの団体は「1施設あたり年1500万円程度の減収となる」と訴える。

また通所介護(デイサービス)などに行くとき、介護職員に着替えを手伝つてもらうことができるようになる。一人暮らしや老老介護世帯が増えていくため、送迎時のこうした介助も介

報酬は本来、地域で必要なサービスは何なのか、現場の実態を踏まえて決めていくべきものだ。だが今回の改定では、膨らむ給付費を抑えようというまず「縮減

かり、利用できるサービスが縮小、高齢者にしわ寄せがくる恐れがある。東京都北区では、200人規模の事業者が昨秋に計画を取りやめた。北区によると、「介護報酬引き下げの見込みと資材高騰で採算が取れない、どうりどしても、人員配置がある。拡充された加算を

がる中では、職員の待遇改善がどれだけ進むかも未知数だ。介護現場の人手不足がさらに進む心配もある。

報酬は本来、地域で必要なサービスは何なのか、現場の実態を踏まえて決めていくべきものだ。だが今回の改定では、膨らむ給付費を抑えようというまず「縮減

2/7 朝日